

食品安全委員会（第508回会合）議事概要

日 時：平成26年3月24日（月） 14：00～15：34

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか 4名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 0名、一般 1名

議事概要

（1）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「ジフルフェニカン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ピラゾスルフロンエチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「フルミオキサジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続きに入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

（2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「*Bacillus subtilis* BPN01株を利用して生産されたプロテアーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「pSSA株を利用して生産されたペプチダーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「pXP0株を利用して生産されたペプチダーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続きに入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「ベンチアバリカルブイソプロピル」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「メトコナゾール」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「ベンチアバリカルブイソプロピルの一日摂取許容量を0.069 mg/kg

体重／日と設定する。』、「メトコナゾールの日摂取許容量を0.02 mg/kg 体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

・農薬「エチプロール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「エチプロールの日摂取許容量を0.005 mg/kg 体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・農薬「カスガマイシン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「ピリミカーブ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「カスガマイシンの日摂取許容量を0.094 mg/kg 体重／日と設定する。』、「ピリミカーブの日摂取許容量を0.018 mg/kg 体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性ワタCOT102系統、チョウ目害虫抵抗性ワタ15985系統及び除草剤グリホサート耐性ワタMON 88913系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した2品種は除く。）」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

『「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」に基づき、改めて安全性の確認を必要とするものではないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

(4) 平成26年度食品安全委員会運営計画について

→事務局から説明。

本件については、原案のとおり決定された。

(5) 食品安全関係情報（2月22日～3月7日収集分）について

→事務局から報告

欧州食品安全機関（EFSA）が公表した人獣共通感染症に関するインフォグラフィック（一般消費者向け説明資料）の概要を報告。

(6) その他

→本年4月以降、食品安全委員会会合は、毎週火曜日に開催することとされた。